

名塚中学校の きまり

1/6

令和6年度
生徒手帳より
抜粋しています

名塚中学校のきまり

1. 1日の学校生活の流れ

① 登校

- 登校は、指定の通学路を使用し 8:00～8:20 の間に門に入る。
- 自転車通学は禁止とする。
- 始業後に登校した場合は、職員室に寄り、報告した後に教室に入る。
- 登校後の外出は、原則として禁止する。家庭の事情等やむをえない場合は、担任に申し出て、許可をもらう。

② 学校生活

a 学習

- 予鈴・始業の合図が鳴ったら、すぐ席につき、静かに学習をして待つ。
- 入室が遅れたとき、または授業中座席を離れる必要が起ったときは、先生にその理由を述べ許可を得てから行動する。
- 教科書その他学習教材を忘れた場合は教科の先生に申し出る。
- 10分放課には次の授業の準備をする。したがって、教室移動や着替えは放課中

に行う。

b 生活

- 集会には学級委員の指示のもと、素早く静かに整列する。
 - 職員室には、みだりに出入りせず、先生に用事のある生徒だけが入室して用をすませる。
 - 相談室、特別教室、保健室、放送室等に先生の許可なく入らない。
 - 上ばきのまま運動場には出ない。上ばきは学校で決められた物を使用する。
 - 学校全体がきれいになるように、全員が協力して清掃を行うようとする。
 - 学校の建物・施設・道具・樹木を大切にする。
 - 緊急避難（火災、地震、暴風）のときは先生の指示に従い秩序正しく素早く行動する。
 - 昼食終了の合図があるまで教室やランチルームの外に出ない。
- ##### ③ 下校
- 下校は、原則として16時までに完了する。

名塚中学校の きまり

2/6

令和6年度
生徒手帳より
抜粋しています

2. 持ち物

- かばんは、本校指定のリュックサック型かばんを使用し、必要に応じてサブバッグ（名塚バッグ）を併用する。他の生徒のかばんと区別するために、キーホルダーを1つ付けてよいが、生徒手帳より小さいものにする。
- 遊び道具、危険なもの（刃物など）、その他学習に関係ないものは、原則として持参しない。

3. 服 装

- 服装は制服とし、名札は校内では定められた位置に必ずつける。
- 名札は教室保管とする。必ず見えるよう、左胸につける。安全ピン、またはクリップで留める。
- ズボンは、体型にあったもので、シングル・ダブルのどちらでもよいが、必ずベルトを着用する。標準型のストレートとする。ベルトは、黒色で華美でないものとする。
- スカートの長さは、膝が隠れるようにする。

○ 通学用靴は、白を基調とした布製またはビニール製でひも付きとし、靴ひもは白色とする。メーカーのロゴはついていても良い。また、かかとの高さは、標準の高さとする。（ハイカットは不可）

○ 靴下は、黒・紺・白の無地とする。ただしワンポイントは可とする。

冬期は、黒のタイツ等と靴下の併用も可とし、必ず着用する。

○ インナーシャツは、単色無地（基本的には白・黒・紺・茶・灰色の透けにくい色）を着用する。（胸のワンポイントは可）

4. 頭 髪

勉強や運動が行いやすい清潔感のある頭髪であること。

○ 他の生徒に迷惑がかからない頭髪であり、手間や時間がかかり、登校が遅れそうになることのないような髪型であること。

○ くずれやすく、何度も髪型を直したり、直すのに時間がかかるような髪型ではないこと。

・整髪料の使用・染色・脱色はしない。

名塚中学校の きまり

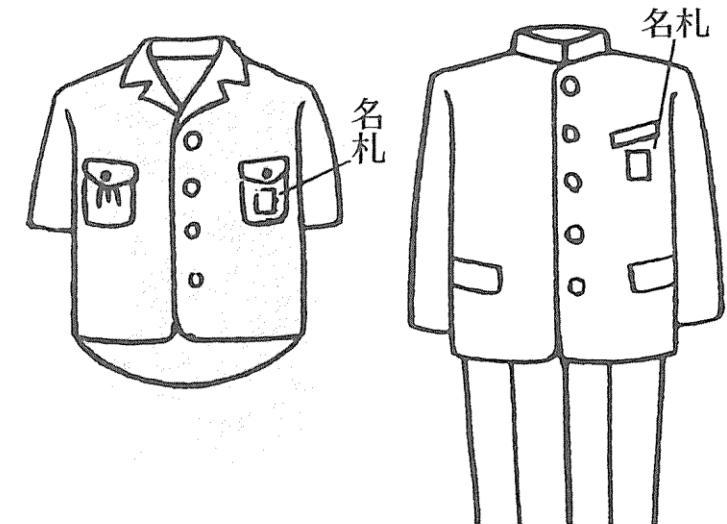
3/6

令和6年度
生徒手帳より
抜粋しています

- ・長い髪は目にかかるないようにする。肩にかかった場合は、黒、紺、茶色のゴム（飾りゴムは不可）でまとめるか、結ぶ。また、前髪・横髪が長い場合は、黒、紺のピンで留める。

服装のきまり

[詰襟]



夏 服

白色開襟または白色半袖カッターシャツ、ポロシャツ、黒の長ズボン。

冬 服

黒の詰襟、黒の長ズボン。

名塚中学校の きまり

4/6

令和6年度
生徒手帳より
抜粋しています

[セーラー]



夏服

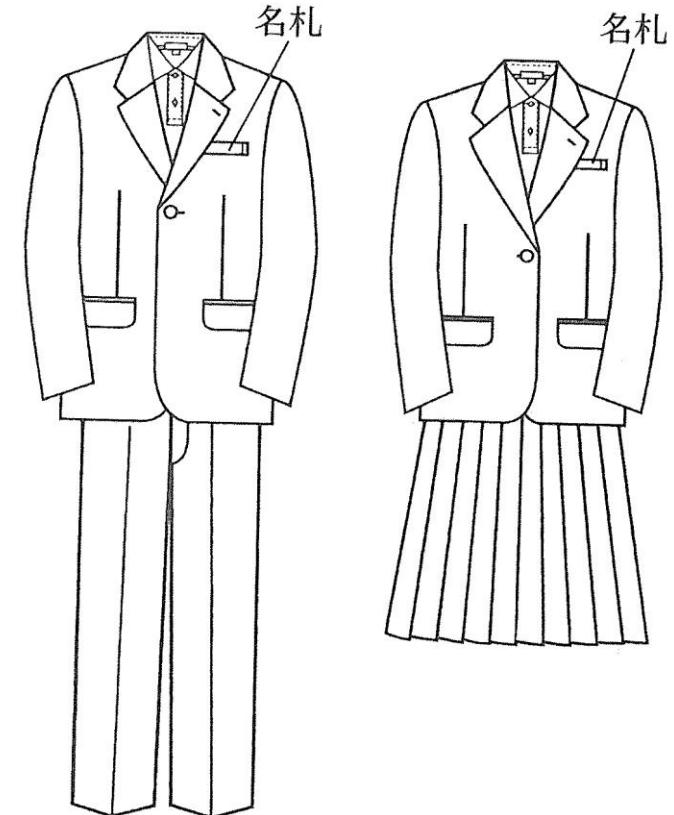
白色半袖のセーラーまたはポロシャツ。

スカートは紺。リボンは黒ひも。

冬服

紺色長袖、白襟カバーを着ける。スカート、リボンは夏服と同じ。

[ブレザー]



夏服

白色無地のポロシャツと、学校指定の長ズボンまたはスカート。

冬服

学校指定のブレザー、長ズボンまたはスカート。ブレザーの下は白色無地のポロシャツとする。

名塚中学校の きまり

5/6

令和6年度
生徒手帳より
抜粋しています

夏服・冬服の選択について（全学年）

○年間を通じて、気候や体調に合わせて夏服・冬服を選択して着用してよい。

ただし、式典や特定の行事では、以下のように統一する。

1学期

- ・始業式（冬服）
- ・入学式（冬服）
- ・終業式（夏服）

2学期

- ・始業式（夏服）
- ・合唱コンクール（冬服）
- ・終業式（冬服）

3学期

- ・始業式（冬服）
- ・卒業式（冬服）
- ・修了式（冬服）

（防寒衣服について）

防寒コート・マフラー・ネックウォーマー・手袋・耳あて・タイツ類・セーター類の着用を認める。学校生活に適しているものを着用する。着用に時期は問わない。

○防寒コートについて

・登下校時のみ着用する（体調不良者で、セーター類を着用し、学ラン、ブレザーを着ても寒かったら担任の先生等に着用の許可をもらう）。

・学ラン、ブレザー、セーラー服の上から着用し、脱着しやすいものとする。

・色は黒色、紺色、茶色、灰色を基調とし、華美でないものとする。

・材質や形は問わないが、かさばるものや膝丈よりも長いものは不可とする。

○マフラー・ネックウォーマーについて

・極端に長いものは避ける。

・色、柄やデザインについては問わない。

○セーター類について

・セーター類はセーター、ベスト、カーディガンを指す。トレーナー（スウェット）は不可とする。

・色は白色、黒色、紺色、茶色、灰色で無地とし、メーカーのロゴマークやワンポイントの刺繡は許可する。

・縫い方等は問わない。

・学ラン、ブレザー等を着用したときに極端にはみ出るもの、フードが付いて

名塚中学校の きまり

6/6

令和6年度
生徒手帳より
抜粋しています

いる物は不可とする。

○タイツ類について

- ・色は黒色とする。
- ・靴下は必ず着用し、肌が隠れるようにする。

(冷却タオル・ネッククーラー（電動タイプ不可）の使用について)

○冷却タオル・ネッククーラー使用のきまり

- ・登下校時は、首に巻き使用することを認める。
- ・授業中は、首に巻くことを止め、ハンカチや汗ふきタオルと同様の使用とする。
- ・保冷剤は持ち帰ること。

(帽子着用のきまり)

登下校時の帽子の着用を許可する。つばのついた単色無地の帽子とする。華美な装飾はさける。